

「石油精製業の市場構造に関する調査報告」のポイント
(産業競争力強化法第 50 条に基づく調査報告)

平成 26 年 6 月
資源エネルギー庁

I. 石油精製業の収益構造や内外需給動向等に基づく市場構造評価

1. 石油精製業の業界構造・収益構造

- (1) 業界構造：統合・再編を経て、現在は 8 元売グループ 13 社体制。
- (2) 業況：売上高 25 兆円（2013 年度決算）の巨大産業だが、売上高営業利益率は 13 社平均で 0.7%（同上）。特に 2013 年度は石油製品出荷額の 50%超を占めるガソリンの需給バランスが崩れ、石油事業の業績悪化。

(3) 収益構造・コスト構造

石油精製業者の収益を左右する「精製マージン」に関し、「輸送用燃料生産コスト」と「卸売価格」の二点に着目して検討。

ア) 「輸送用燃料生産コスト」 ※(原料コスト+操業コスト-副産物収益)/生産量

a) 「原料コスト」

我が国製油所群とアジア太平洋地域の大規模輸出型製油所群に差はないとされるが、国産原油安の恩恵を享受する北米とは差がある可能性。

b) 「操業コスト」

製油所における設備構成の「複雑性」（「残油処理能力」（残油から輸送用燃料等を生産する設備能力）等）は高いが、「稼働率」とそれを支える「稼働信頼性」は低い。「規模の経済」のメリットも小さい。

c) 「副産物収益」

「石油化学関連製品の供給力」はアジア太平洋地域でひけをとらない。

イ) 「卸売価格」（価格水準と価格形成機能に着目）

2013 年度を通じ、卸売価格を決定する価格指標が実際の市場価格よりも低い傾向になり収益悪化。市場での「過剰精製能力」の認識、そもそもの「卸売価格形成機能」の不全が原因として指摘されている。

2. 国内需給バランスとアジア全域需給バランスの見通し

国内需要は、2018 年度に向けて▲7.8%の需要減少の見通し（石油製品需要見通し）。アジア地域全体でも需要の伸びを供給の伸びが当面上回る見通し。

また、安価な国産原油由来の石油製品がアメリカからアジアに流入した場合、競合関係は更に激しくなり、我が国への輸入圧力も高まる可能性がある。

3. 需給バランスから見た、我が国の石油精製能力の評価

我が国の石油精製業は、現時点ではこれまで大きかった国内需給ギャップが一時的に縮小したが、今後の内需や輸出の見通しを踏まえると、現在の精製能力が維持されると、再び大きな「過剰精製能力」を有する状態になる。

Ⅱ. 産業競争力強化法「事業再編指針」に基づく市場構造評価

次に、産業競争力強化法「事業再編指針」が示す要件に照らしても、以下のとおり我が国の石油精製業は「概ね過剰供給構造にある」と認められる。今後、仮に現在の収益状況や精製能力が継続するとすれば、本格的な過剰供給構造に陥るおそれ大きい状況にある。

(1) 供給能力と需要の関係

- ①「おおむね3年以上にわたり、売上高営業利益率の直近3年間平均値が過去20年間平均値より15%以上低減」の要件を概ね満たす（3年平均で▲16.5%。2011年度▲12.7%、2012年度▲6.5%、2013年度▲30.2%）。
- ②「おおむね3年以上にわたり、製品価格の1年当たり平均上昇率より原材料価格等のコストの1年当たり平均上昇率が大きい」との要件を満たす。
（原油CIF価格とガソリン・軽油・灯油・A重油の卸値の比較）

(2) (1)の状態が長期にわたり継続する見込み

以下の理由により、(1)の状態の早期解消の見込みがないと判断できる。

- ①内需の減少見通しや、輸出を巡る厳しい状況から、日本の石油精製業にとっての内需・輸出全体の需要はさらに減少するおそれ大きい。
- ②石油精製業は、特定の製品のみを生産することに限界があり、「需要の変化に応じて可變的に対応」することが構造上困難な業態である。

Ⅲ. 石油精製業の産業競争力強化に向けた課題

平時の全国石油供給網の維持や、危機時に電力・ガス供給に支障が生じた場合のラストリゾート機能を期待される、我が国エネルギー供給を支える重要産業である石油精製業の産業競争力強化に向けた課題は、概ね以下のとおりと考えられる。

(1) 製油所の生産性の向上

- ①過剰精製能力の解消
- ②統合運営による設備最適化
- ③設備稼働率を支える稼働信頼性（設備保全）の向上
- ④エネルギー効率の改善
- ⑤高付加価値化（残油処理能力の向上、石油化学品等の得率向上）

(2) 戦略的な原油調達

(3) 公正・透明な価格決定メカニズム等の構築

(4) 国際的「総合エネルギー企業」への成長

以上の課題を解決するため、今後、石油精製業者は「資本の壁」や「地理的な壁」を超えた事業再編等に積極的に取り組むことが期待される。言うまでもなく、石油精製業者の事業再編等は、個々の企業が自らの判断で実施するものであるが、そうした取組みが円滑に実施できるよう、政府としても必要な環境整備を行うことが重要である。政府は、今後の各事業者の取組み等を通じた市場構造の変化を期待し、注視してゆく。